

平成30年度岐阜大学国際交流会館チューター募集について

本学国際交流会館A・B棟のチューターを、下記のとおり募集します。

記

- ① 募集人員 4名(日本人男子・女子 各1名, 留学生男子・女子各1名)
 - ② 期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年間)
 - ③ 業務内容
 - (1) 国際交流会館入居の留学生に対する生活の指導
 - (2) 入退去時の手続きの協力
 - (3) 入居者オリエンテーションやチューターミーティングなどへの参加
 - (4) 国際交流会館建物の管理補助
 - (5) 会館行事の企画・運営等
 - (6) その他、館長から指示された業務
 - ④ 資格・条件
 - (1) 本学学部生及び大学院学生(ともに非正規生は除く)で国際交流会館に入居し、日常会話程度の英語ができる者(留学生にあつては国費留学生でない者。平成30年4月時点で、来日後1年以上経過する者。日本語等の語学能力を考慮する。)
 - (2) 国際交流事業に参加・協力できるもの
 - (3) 春季、夏季、冬季休業中等において長期間会館を不在にしない者
 - (4) 4月1日から1年間入居が可能な者
 - (5) 単身者を対象とする。
 - (6) 選考は、書類審査及び面接により行う。
 - (7) 任期については、継続する場合でも、最長2年間とする。
 - ⑤ 給与等 本学の国際交流会館チューター取扱細則により支給する。
 - ⑥ 申請書類 国際交流会館チューター申請書等(留学支援係において配付する。)
 - ⑦ 受付期間 平成30年1月17日(水)まで
 - ⑧ 提出先 グローカル推進本部留学支援係(図書館1階)
 - ⑨ 問い合わせ先 留学支援係・・・内線9694, 9685(担当 吉川, 河野)
- * 応募希望者には、申請書を配布する際にチューター業務の内容について説明しますので、留学支援係の窓口まで直接来てください。
- ⑩ 入居費等 寄宿料(A棟5,900円/月, B棟4,700円/月)
(本人負担額) 光熱水料等・・・メーターにより算出した使用実績額と共益費(4,000円/月インターネット利用料を含む)
- * 預託金・・・入居の最初の月に預託金として 30,000円を徴収し、退去時に光熱水料等と清掃費(A棟8,000円 B棟3,000円/)は精算し残金は返却する。